

令和6年度 第1回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

開催日時	令和6年7月5日（金）14：00～
開催場所	市役所本庁舎8階 第一委員会室
委員 （敬称略）	寶澤篤（委員長）、松永弦（職務代理者）、大竹伸治、小田島久美子、片倉成子、北村哲治、小菅玲、小林正裕、櫻井雅浩、佐藤昌司、下山田鮎美、二木多賀子、本田直子、松野あやえ、松本宏子（欠席）伊藤美由紀、小池和幸、後藤知子
事務局	健康福祉局 局長、理事、保健衛生部長、障害福祉部長、保健所長、保健所副所長、衛生研究所長、保健管理課長、医療政策課長、健康政策課長、保険年金課長、地域包括ケア推進課長、予防企画課長、感染症対策課長、医務薬務課長、生活衛生課長 こども若者局 局長、こども家庭部長、総務課長、こども家庭保健課長 教育局 健康教育課長 区役所 青葉区保健福祉センター次長、宮城野区保健福祉センター所長、若林区保健福祉センター次長、太白区保健福祉センター所長、泉区保健福祉センター所長
次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 （1）令和6年度健康福祉局・こども若者局の主要事業等について （2）「仙台市いきいき市民健康プラン（第3期）」に基づく事業について （3）令和6年度 保健所の主な取り組みについて （4）その他 4. 閉会

1 開会

2 あいさつ

健康福祉局長及びこども若者局長あいさつ

【委員長】

今年度からいきいき市民健康プラン第三期が始まった。策定にあたっては我々の意見も大分入れていただいたので、意見をするだけでなく、実現に向けて、協議会みんなで協力していかなければならない。進捗にあたって、気になる点等があれば、引き続き、忌憚ないご意見をいただきながら進めていきたい。コロナが昨年ようやく5類になり、平常になってきたところで、前から積み上げた高齢化の問題など、今後仙台市がどのようになっていくかについては、引き続き注意深く見守る必要がある。この場で、さまざまな意見を言って、仙台市の行政に貢献できればと思っている。

《新委員の紹介及び挨拶》

下山田委員、二木委員、松野委員、及び松本委員挨拶

《職員の紹介及び協議会の成立報告》

【委員長】

今回の議事録署名を松本委員に依頼。

3 議事

(1) 「令和6年度健康福祉局・こども若者局の主要事業等について」

事務局（保健管理課長及びこども若者局総務課長）から資料1のとおり説明

質問・意見等なし

(2) 「『仙台市いきいき市民健康プラン（第3期）』に基づく事業について」

事務局（健康政策課長及び太白区保健福祉センター所長）から資料2のとおり説明

【委員長】

折立小学校で実施していたフッ化物洗口プロジェクトがとても良かったが、そろそろ評価をするというタイミングでコロナ禍になってしまった。終了してしまったのかと思っていたが、再開されたということか。

【小菅委員】

コロナのためにやむなく中断せざるをえなかったパイロット事業で、折立小学校・秋保小学校ともに、令和6年度から再開している。さらにこの事業を進めていくにあたり、教育長あてに計画書を送付しており、折立小学校では、3、4年生に対して、それから秋保小学校では2年生と6年生に対して5月より実施している。

実施にあたっては、歯科医師会の中にある学校歯科委員会と学校歯科医、並びに県・仙台市の健康教育課の実地見学と指導を行って、問題なく実施できていると報告を受けている。

【本田委員】

今回出席している方達と、一人だけ出自が異色で、商工会議所の女性会から来ているため、女性経営者と健康推進という観点でこの協議会をずっと見てきた。その中では、やはり一番協会けんぽの取り組みが私たち経営者にとっては近いと思って話を聞いていたが、仙台市でもさまざまな施策を実施していることに、非常に驚いている。

皆さんがお話されている中でも、関係団体との連携や協働という言葉が何度も出てきている。やはり1団体だけが懸命に取り組んでも、なかなか結果が出ないため、そのために連携が必要であり、このような委員会もあるのだと思っている。

私たちのような経営者の集まりが、どのように貢献できるかを考えながら話を聞いていたが、経営者の中でも、女性で家庭を担っている人が多いので、男性の経営者よりも、健康に関しては関心が高い。そうは言っても、経営者はすぐにお金にならないことには、なかなか積極的には取り組めないため、協会けんぽとの連携を図りながら、健康経営や、そういったことを進めていく上での、自社の経営的なメリットを、より強くアピールしていきたい。例えば、ものづくりや製造業であれば、補助金をもらう際の加点になるなど。たくさん働いている人ほど、自分の健康管理に時間が割けないという現状があるので、その点についても経済人として、補わないといけないと感じている。商工会議所の中でも、（協会けんぽに）来ていただいてアピールする機会を持つなど、そのような取り組みも行っていきたい。

【委員長】

多忙で健康を振り返れない方たちに、どのように健康情報を提供していくかということが大事。私が健康講話をすると、大体お時間のある方々にお話することになるので、家で血圧を測

っている方が多い。

特に時間がない方々へのアピールの場を一緒に考えていただくと良いと思う。また、「病気になる人がこれだけ減ると、このぐらい労働効率が上がりますよ」といった話も含めて健康の重要性をアピールすることで、健康経営とヘルス向上をつなげることが大事なのではないかと思う。

【櫻井委員】

補足意見で、アメリカの研究によると、すべての年代の人が、男女かかわらず、2ヶ月一度必ず行くところがある。床屋だ。床屋に高血圧のポスターを貼って啓発したところ、受診者が増えたという論文があった。

【委員長】

無関心層にどのように情報を伝えていくかが重要で、健診を受けていただく方は、それなりに健康に関心があると思うが、その後の保健指導を受けないという問題もある。そのような方々に、どのようにアピールをしていくかが重要で、このような場を通じて、情報提供ができるのではないかと思う。

片倉委員、コロナ禍が明けて、その地域での啓発の場が増えてきたと思うが、コロナ禍以前も、家に閉じこもって出てこない人へのアピールは難しかったと思う。その辺り、コロナ禍前後で、何か実施していることの違いなどあるか。

【片倉委員】

私が住んでいる登米市を振り返ってみても、様々なイベントが増えてきた。例えば、大型商業施設内で月に一度、30人程度が集まって、先生と一緒に軽運動を行うようになった。その人数も、コロナ禍は少なかった。また、イベントもさまざまな場所で行うことができるようになった。栄養士会でも、オンラインだった研修会が、対面式で実施できるようになった。やはり人の動きが活発になってきている。

仙台市からの依頼で、高齢者の健康教室を栄養士会で受けているが、仙台市の高齢者は元気な方が多い。一人一人、90分間の健康教室を楽しそうに過ごしている。そういった方々が多いので、100歳になる方も多いただろうと感じている。

(3) 「令和6年度 保健所の主な取り組みについて」 事務局（予防企画課長）から資料3のとおり説明

【櫻井委員】

ノロウイルスに関して、海水を汲んで環境DNA的手法で分析したところ、ノロウイルスの出現と、鴨と鶴の出現が統計学的に一致した。鴨と鶴が海の中に糞をして、それが拡散するという仮説が実証された。

【小田島委員】

感染症とHPVワクチンの件について、2点伺う。

昨今報道ベースで、劇症型溶連菌という感染症名を、よく目や耳にする機会がある。全国的には、過去最大の感染者数を上回っているという報道もあるが、このことについての認識、市内の感染者数の推移、また、市民への情報提供として、どのような内容を、どのような方法で、周知しているのか伺う。

また、女性特有のがんとして、乳がん検診については、医師会の先生などにご協力いただいたおかげで、市民の皆様からも、検診が受けやすくなったと聞いている。

HPVワクチンについては、個別勧奨は行っていただいた。一方で、迷っている方の声が多に多い。9月までに1回目を受けた方が良いという状況下において、適切な情報が非常に届きにくいと感じた。あるご家庭の保護者の方が、かかりつけの産婦人科医に相談しに行ったそう。そこで、ビデオを見せられ、かかりつけ医から情報提供を受けて、ご本人が判断・選択す

ることになったようだ。やはり行政の個別勧奨と専門医からの接種勧奨の指導は、セットで推進していただくと、選択にあたっての一つの有効な手段に繋がるのではないかと思う。

個別勧奨を行っているところではあるが、迷っている方には、かかりつけ医の先生にも相談できる仕組みがあれば良いと感じている。その辺りについて、見解を伺う。

【感染症対策課長】

劇症型溶血性レンサ球菌感染症の発生状況について、報道でも大きく取り上げられているが、本市では、令和6年は、6月30日までの半年で、8名の届け出があった。令和5年1年間の速報値が8名だったので、すでに昨年と同数の届け出数となっている。ちなみに平成30年から令和4年までは年間5名から10名の届け出数であったので、今年は多い状況。

また、仙台市の8件を含めて、宮城県全県で、今年、令和6年6月30日までに13件の届け出があった。全国の状況については、昨年1年間、令和5年の速報値が941名で過去最多だったが、今年の6月23日までの報告数が、さらにこれを上回り、1,101名と昨年の数を上回っている状況。

仙台市の対応として、現在、ホームページで、劇症型溶血性レンサ球菌感染症について、特出しして取り上げたページを作成し、市民へ注意を呼びかけている。また、先月国から診療指針について、通知が発出されており、仙台市医師会と医療機関とも共有している。

【予防企画課長】

(HPV ワクチンに関して) 行政の周知広報については、夏休み期間に向けて、市政だよりや SNS 等により集中的な広報を行い、一人でも多くの方に HPV ワクチン接種を検討いただけるよう周知啓発を図っていく。接種について迷われている方が多いというのは、小田島委員のおっしゃる通りだが、かかりつけ医等に、後押しや情報提供をいただいて、接種を決めたという事例について、かかりつけ医の相談の仕組みまではなかなか、この場で申し上げるのは難しい。少なくとも広報の際に工夫ができないか、また、今ご意見いただいたことについて何かできるか、引き続き検討させていただきたい。

【松永委員】

HPV ワクチンに関しては、医療側とすれば、全世界で行われているものであって、効果についても十分証明されている。しかし、副作用について日本で一時期騒がれて、積極的勧奨が中止になり、9年ほど接種者が非常に少なくなったという現実がある。その間、国がさまざまな調査を行った結果、(ワクチンと副作用の) 関連が薄いことが分かり、接種が再び始まった。このことに関して、医療側としては、HPV ワクチンを勧めてはいるが、副作用はゼロではない。その点を理解いただいた上で、最終的には本人や両親の同意や考えが一番重要だと思う。

一方で、今年から国の子宮がん検診の方針が、HPV 検査単独の5年間隔という方向性になった。これは非常に突拍子もない経営計画で、医学会や現場は非常に反対している。実際にそのような対応をしているのは、全国で数件だと思う。現在仙台市は、40歳未満は毎年、40歳以上は2年に一回、がん検診を行っている。国の推奨は、これまでは2年に一度の細胞診によるがん検診だった。HPV 検査単独での検診には実は問題があり、さらに5年間隔の検診というのは、要するに検査結果を5年間隔で追っていくというものである。しかし、そのシステム自体が日本にはない。県や市町村単位でその方のデータを持っていても、例えばどこかに転居してしまうと、そのデータが続かなくなってしまう。また、全国的な精度管理のシステムもない。さらに、外国でも3年や5年に一度など、国によって検査の間隔も異なる。このような状況で、2年に一度だった検査を急に5年に変えるというのは、非常に突拍子もないことだ。

しかし、HPV ワクチンが普及すれば、子宮頸がんを一定程度抑えることができるので、その方向に持っていくことについては、医療側としても賛成である。その点においても、やはり HPV ワクチンを推進していくのが第一である。

小田島委員がおっしゃったように、HPV ワクチンがまだ普及していない段階で、子宮がん検診を5年間隔にしていくのは医学会としては反対である。キャッチアップ接種が来年3月までのため、多くの方に受けていただけるように、現場の産婦人科医も行政と協力して、9月までに最初の1回目を接種しないと全額公費にはならないと宣伝している。また、各医療機関でも同様

に宣伝をしていると思うので、ぜひご理解いただきたい。

【委員長】

パピローマウイルスに関しては、ワクチンが普及している国の発症率が激減している状況で、日本だけがまだこれほど子宮頸がんを起しているという状況である。何とか普及させたいと思いつつ、国のガイドラインでも、HPV検査で検診を行う際は市町村の体制がしっかり整っていることが条件になっているため、その条件を整えないまま進めるものではないと思っている。そして、それを足掛かりに、ワクチンの接種を推進しようとしているのではないかと思う。その結果、5年に一度で良くなる。ここに持っていかうとしているのではないかと思う。

【松永委員】

キヤノンが出している、先進何カ国かのデータによると、子宮頸がんが増えているのは日本だけである。特に、HPVワクチンが普及している国や、以前からがん検診のシステムが非常に上手くいっている国は、子宮頸がんが減少している。多くの国から取り残されているのが、日本の現状である。

【小田島委員】

意見として1点だけ。個別勧奨だけでなく、やはり医師からの指導に繋がるような再勧奨をぜひご検討いただきたい。

【委員長】

今の話も含めて、検診未受診者と治療中断者が重症化に繋がるという話だと思う。検診未受診者から多く病気が出てくるということ、また、検診を受診しても、きちんと病院に行く人と行かない人がいて、行かない人たちが何とか病院に連れて行かなければならない。「もう少しで病気になりますよ」という方たち向けの、特定保健指導は受けに行く方が非常に少ない。病院を紹介せず、「直接指導します」と言っても、指導も受けにこないの、その方々が次回の検診まで何もしないというケースが非常に多い。このようなサービスを受けない方々をどのように拾っていくかが重要で、その対応が上手くいくと、仙台市はより健康になれるのではないかと思う。

【健康政策課長】

ただいま委員長からご指摘のあった点について、今年度より重症化予防については、国の糖尿病性腎症プログラムの変更を踏まえて、気になる方、重症化予防として必要な方については対面での指導に、区役所も未受診者の方中心にさせていただこうと考えている。特定保健指導についても受診しない方については、勧奨していく方針で、その点についても強化していきたいと考えている。

【佐藤委員】

2点お願いがある。

1点目は、糖尿病性腎症についてである。最近当協会の保健師も、仙台市と打ち合わせを行っているが、当協会にも糖尿病性腎症の方が多くいる。これまで以上に積極的に関わってきたいので、機会があれば、ぜひ一緒にさせていただきたい。

2点目は、マイナンバーと保険証の関係についてである。ニュース等でご覧になっていると思うが、今年の12月2日以降は新たな保険証を発行しないことになる。そこで、医師会・歯科医師会・薬剤師会の先生方の病院や薬局においては、患者の方に、「マイナンバーカードを持っていますか」や「マイナンバーカードで受け付けをしませんか」といった、声掛けをして、利用者を増やしていただきたい。また、その他の団体の委員の皆様には、周囲の方々に、マイナンバーを持つこと、保険証の情報を紐付けすることを、ぜひ声掛けしていただきたい。

以前、情報の紐付けに誤りがあり、不安に思われている方もいると思う。現在は、情報の紐付けを全て洗い直して、正しくなっている。今後、例えば協会けんぽでは、新たに加入する方

のデータを処理する際に、氏名・生年月日・性別・住所の最低4情報を、住基の情報と確認した上で、マイナンバーの情報と紐付けする。また、社保の多くの保険者は、氏名のふりがなも含めて5情報で、データを突合させているので、新たな誤りはなくなる。その点については信用していただき、一人でも多く利用していただけるようお願いしたい。

(4)「その他」

【下山田委員】

いきいき市民健康プランの「こころの健康・社会とのつながり」について、伺いたい。最近、子供たちの居場所づくりが課題だと言われている。仙台市では、小学生は児童館が整備されており、そこが居場所になっていると感じる。一方で、中高生の居場所については、未整備の印象がある。おそらく児童館も本来はそういった機能を期待されているのだと思うが、子どもたちが多い児童館では、小学生で溢れてしまい、中高生を受け入れる余力がないのだと思う。

このような状況で、仙台市として、中学生高校生の居場所づくりについて、何か取り組みを行っていただければ教えていただきたい。

【こども若者局総務課長】

仙台市は小学校119学区の中に111学区で児童館があり、その中の放課後児童クラブで、共働きの家庭のお子さんを放課後お預かりしており、その数が年々増えている。そのような状況で、放課後は児童クラブの利用児童で児童館が埋まってしまい、乳幼児連れの保護者の方や、中高生の居場所の確保が、なかなか難しくなっているという現状がある。

また、中高生向けの施設としては、泉区の泉図書館の4階に、「4プラ」と呼んでいる中高生の居場所があり、勉強やいろいろなカードゲーム、音楽活動やダンス活動など、思い思いに過ごすことができる。次期すこやか子育てプラン策定に向けて、子どもを対象に昨年度実施したアンケート調査では、居心地が良いと感じる場所が多いほど、自己肯定感が高い傾向にあるという結果も出ているため、そのような点も踏まえて、今後、中高生の居場所の拡充についても、検討をしてみたい。

【委員長】

昭和の頃は、学校の先生方の献身的な努力で、土日も含めて、必ず部活に入ってどこかへ行っていたため、居場所がないということはなかった。徐々にそういった時代ではなくなりつつあるとともに、学校の先生方に求められる業務量も増加しており、なかなか難しい状況である。この場で何かを言って、すぐに状況が変わるものではないと思うので、継続的に皆さんと情報共有できると良い。

【小田島委員】

最近不登校が増えており、令和4年度は2,500人を超えていると思われる。

児童生徒の学校での健康診断について、個別に学校単位で管理者の責任として受けられるところも出てきたと聞いている。今回の実施報告の中でも、学校単位の健診の話と、児童生徒を中心とした健診の話があった。その辺りの話はどこかで行われているのか。

【健康教育課長】

不登校の児童生徒の健康診断について、現状としては学校ごとの対応となっており、登校してきたときなどに合わせて、可能な健診を実施するという形で対応しているところである。また、学校医の、ご厚意という形にはなるが、そちらの方で健康診断をしていただくケースもある。ご指摘のように、不登校の児童生徒が増加している傾向があるので、そういった不登校の児童生徒の健康管理についても、引き続き検討していくべき課題であると考えている。

【松本委員】

不登校の児童生徒だけでなく、体調が優れず、たまたま定期健康診断のときに学校を欠席し

てしまった児童生徒に対しては、大規模校であれば例えば内科検診を、何日間か実施しているため、自分の該当の日に受診できなくても、別日程で受けられることもある。

しかし、広陵中学校のように、1日しか健診がない場合は、健康教育課長から話があったように、学校医に「休んだ子がいて、病院に行かせていただいて、健康診断をやっていただけないか」と養護教諭の方から確認をしている。「難しい」という回答もあれば、受け入れてくださる先生もいらっしゃる。そのような形で、可能な限り受診させるように、働きかけは行っている。

また、例えば尿検査など、学校に持参するようなものは、子どもが来なくても、保護者の方に届けていただくなど、工夫をしながら進めているところだ。

【二木委員】

宮城労働局では令和5年度から5ヵ年で進めている、第14次労働災害防止推進計画を展開中だ。5年後に目標を達成するために、さまざまな取り組みをしている中で、先ほど本田委員から、「連携」という話があったように、職域の皆様の労働災害防止や健康保持増進のために、取り組める部分については皆様と連携させていただきながら進めていきたい。今年度も、仙台市からゲートキーパーの養成講座などの情報をいただいて、監督署やハローワークの窓口にチラシを置かせていただくという取り組みを行っている。

また、「女性特有の」という話もあったが、労働災害の中では、転倒災害が一番多い割合を占めている。特に中高年の女性については、骨密度の関係から、転倒してしまうと長期化しやすいため、骨密度の検査なども積極的に受けていただいた方が良いという点についても、この推進計画の中で触れている。

4 閉会